

春の全国交通安全運動

5月20日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

2019年5月11日(土)～5月20日(月)

2019年度滋賀県交通安全スローガン

事故ゼロで 笑顔広がる 滋賀のまち
渡るかな 止まって譲ろう 横断歩道
自転車で スマホさわるな 前をみて



運動の重点

- ① 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶
- ⑤ 横断歩道利用者ファースト運動の推進 (滋賀県重点)

滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通戦略課交通安全対策室 TEL 077(528)3682

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県交通戦略課

検索

と、検索してください。



春の全国交通安全運動

1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

全国では通学中の児童が死亡する事故が発生するなど、依然として道路において子どもが危険にさらされています。

県内では今年に入り、高齢者（65歳以上）の方が被害者となる交通死亡事故が多発し、1月には「**高齢者事故多発警報**」を発令しています。

子どもや高齢者本人が危険について知ることが大切です。



2 自転車の安全利用の推進

「自転車安全利用五則」

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用



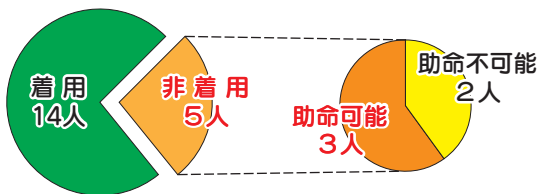
5月20日(月)は「交通事故死**ゼロ**を目指す日」です

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

昨年、自動車乗車中の死者19人のうち、シートベルト**非着用**は**5人**でした。そのうち、**3人はシートベルトを着用していれば助かった可能性があります**。

車に乗れば、ドライバーはもちろん、同乗された方は必ずシートベルト、チャイルドシートを使用してください。

自動車乗車中の死者のシートベルト着用状況（2018年中）



※非着用の死者数は着用不明の者を含む

4 飲酒運転の根絶



昨年は**飲酒運転による死亡事故ゼロ**となり、記録が残る**1964年以降で初めて**となりました。

ちょっとした軽い気持ちが重大事故に繋がります。

引き続き、飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境づくりに努めましょう。

		点数	罰則
酒酔い運転		35	5年以下の懲役、 または 100万円 以下の罰金
酒気帯び 運転	0.25 以上	25	3年以下の懲役、 または 50万円 以下の罰金
	0.15 以上	13	
	0.25 未満		

※上記0.25及び0.15は、呼気1リットル中のアルコール量(mg)

5 横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）

信号機のない横断歩道で歩行者が横断しているときに、車が一時停止しているかについて昨年（2018年）JAFが調査したところ、一時停止している車の割合は全国平均8.6%、**滋賀県は全国平均を下回る8.3%**でした。

道路交通法では、「**横断歩道は歩行者優先**」を交通ルールで定めています。

ドライバーの方は、信号機のない横断歩道を通過するとき、歩行者がいなかったと確認し、歩行者がいれば車を止め、横断しようとしている方に道を譲りましょう。

また、歩行者の方は左右の安全確認や、ドライバーに対して手を挙げるなどの意思表示をし、必ず車が止まった後に横断を始めましょう。

